



広報

ISHIKAWA town public announcement magazine

3

2021 March  
第734号  
令和3年  
3月1日発行

# 災害の「備え」チェックリスト



首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

監修／内閣府政策統括官（防災担当）、内閣府男女共同参画局

## 非常用持ち出し袋

避難の際に持ち出すもの！

- 水
- 食品  
(ご飯(アルファ米など)、レトルト食品、ピスケット、チョコ、乾パンなど: 最低3日分の用意!)
- 防災用ヘルメット・防災ズキン
- 衣類・下着
- レインウェア
- 紐なしのズック靴
- 懐中電灯 (※手動充電式が便利)
- 携帯ラジオ (※手動充電式が便利)
- 予備電池・携帯充電器
- マッチ・ろうそく
- 救急用品  
(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- 使い捨てカイロ
- ブランケット

- 軍手
- 洗面用具
- 歯ブラシ・歯磨き粉
- タオル
- ペン・ノート

### 感染症対策にも有効です!!

- マスク
- 手指消毒用アルコール
- 石けん・ハンドソープ
- ウェットティッシュ
- 体温計

### 一緒に持ち出そう!!

- 貴重品  
(通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど)

### 子供がいる家庭の備え

- ミルク(キューブタイプ)
- 使い捨て哺乳瓶
- 離乳食
- 携帯カトラリー
- 子供用紙オムツ
- お尻ふき
- 携帯用お尻洗浄機
- ネックライト
- 抱っこひも
- 子供の靴

### 女性の備え

- 生理用品
- おりものシート
- サニタリーショーツ
- 中身の見えないごみ袋
- 防犯ブザー／ホイッスル

### 高齢者がいる家庭の備え

- 大人用紙パンツ
- 杖
- 補聴器
- 入れ歯
- 入れ歯用洗浄剤
- 男性用吸水パッド
- デリケートゾーンの洗浄剤
- 持病の薬
- お薬手帳のコピー

### 備蓄品

お家に備えておくもの!

- 食料や水 (最低3日分!できれば1週間分) × 家族分  
保存期間の長いものを多めに買っておき、消費したら補充するという習慣にしておけば、常に食料の備蓄が可能!
- 生活用品  
例えば、ティッシュ、トイレットペーパー、ラップ、ゴミ袋、ポリタンク、携帯用トイレなど

ほかにも、家庭で必要なものは日ごろから備えておきましょう

●出典：首相官邸ホームページ「災害に対するご家庭での備え～これだけは準備しておこう！～」  
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>)

# 2月13日 福島県沖地震 石川町で震度5弱を観測しました

## 地震の揺れを感じたときの行動

### ■家庭で屋内にいるとき

- ・家具の移動や落下物から身を守るため、頭を保護しながら大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる
- ・あわてて外に飛び出さない
- ・料理や暖房などで火を使っている場合、その場で火を消せるときは火の始末、火元から離れているときは無理に火を消しに行かない
- ・扉を開けて避難路を確保する

### ■人が大勢いる施設(大規模店舗などの集客施設)にいるとき

- ・あわてずに施設の係員や従業員などの指示に従う
- ・従業員などから指示がない場合は、その場で頭を保護し、揺れに備えて安全な姿勢をとる
- ・吊り下がっている照明などの下から退避する
- ・あわてて出口や階段に殺到しない

### ■エレベーターに乗っているとき

- ・最寄りの階で停止させて、すぐに降りる

### ■屋外にいるとき

- ・ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、これらのそばから離れる
- ・ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れる

### ■山やがけ付近にいるとき

- ・落石やがけ崩れに注意し、できるだけその場から離れる

### ■鉄道・バスに乗っているとき

- ・吊り革や手すりにしっかりとつかまる

### ■自動車運転中

- ・あわてて急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落とす
- ・ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止する

地震に備え  
確認を!!

●出典・加工：首相官邸ホームページ「地震では、どのような災害が起こるのか」  
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/jishin.html>)

## 公助（地域防災力の充実、強化）

近年の台風や集中豪雨等、異常気象による災害のほか、東日本大震災や熊本地震のような想定を超えた大規模な災害が全国で多発しており、本町においても令和元年の台風第19号による洪水被害、土砂災害など甚大な被害が発生していることからも、これまでの防災・減災対策を見直し、「発災時における初動体制」の在り方、「復旧に対する適切かつ迅速な対応」を図ることができるよう防災体制を整備・構築する必要があります。

- 避難行動を判断する上で重要な河川水位情報や避難所開設状況、道路状況など、WEBハザードマップを構築し、誰もが、即時に時点情報を取得できる手段を構築します。
- 各地区防災拠点施設（指定避難所）における避難所運営や防災活動を円滑に行うための防災備蓄資材等の充実を図ります。
- 災害時、孤立集落における災害時緊急避難場所を整備することと併せて、救急医療体制強化を目的に臨時離着陸場の検討・整備を行います。

●防災に関するお問い合わせ先  
総務課 防災対策室 ☎26-9127

## 東日本大震災から10年を迎えて

石川町長 塩田 金次郎

東北地方に甚大な被害をもたらし、かけがえのない多くの命が失われた東日本大震災から間もなく10年を迎えます。犠牲となられた方々に対して、あらためて深く哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様、いまだ震災の影響によりご不自由な生活を強いられている多くの皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

この10年の間、官民を挙げた多くの皆様の懸命の努力により、各被災地の道路や鉄道など、インフラ整備をはじめとした復旧・復興は着実に前進しております。しかし、東京電力福島第一原子力発電所の事故により複合災害に見舞われた本県では、いまだ3万6千人余りの避難者を抱え、原発の廃炉や汚染水処理のほか、避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、根強く残る風評被害、時間の経過とともに進む震災記憶の風化など、さまざまな課題を抱え、福島の復興はいまだ途上にあります。県及び県内市町村が一丸となり、真の復興に向けてたゆまない努力を続けていくとともに、引き続き福島の再生に思いを寄せてくださる多くの皆様の力の結集で、新たな福島の復興・創生が進むことを願っております。

日本は世界でも有数の災害大国であり、この10年の間にも熊本地震、北海道胆振東部地震など、全国各地で大規模な地震災害が発生しております。大地震の後は少なくとも10年は余震に注意が必要とされており、本年2月に発生し、最大震度6強を記録した福島県沖地震も東日本大震災の余震とみられております。また、世界的な気候変動に伴い、台風や大雨災害も激甚化しており、本町においても、令和元年には台風第19号災害が発生し、未曾有の洪水被害を被っております。

町といたしましては、東日本大震災はもとより、昨今の大規模自然災害の教訓を踏まえ、町民の皆様の生命と財産を守るために、関係機関と連携しながら、国土強靭化地域計画、地域防災計画等による防災・減災対策を総合的かつ計画的に推進し、災害に強いまち、安全・安心のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

# 災害に備え、命を守る行動を (自助・共助・公助)

## 台風第19号災害対応の総括・検証

町は令和2年度において、災害時、特に風水害時の初動対応について、台風第19号災害を通して明らかになった課題や教訓等を今後の「防災・減災対策」に活かすため、総括・検証を行い、今後の具体的な取り組み・方向性を整理しました。

○報告書は、町ホームページ、各地区自治センター等でご覧になれます。

## 自助（命を守る）

梅雨時期や台風の接近による大雨は、事前にある程度予測が可能です。早め早めの判断と避難対応が大切です。

また、それと反して地震被害は予測が困難であることから、日ごろからの心構えや迅速に避難を行うための準備が大切です。

町は、現在、防災行政無線をデジタル化し、石川町全世帯へ防災ラジオの無償貸与を行っています。

防災ラジオは、災害情報を正確に、いち早く住民の方へ伝達できる手段です。

町は、今年9月までに防災ハザードマップを改訂し、全世帯へ配付します。

河川流域の浸水想定区域、土砂災害警戒区域を表示するほか、避難所一覧、避難行動に際してのガイドラインを掲載し、避難行動を判断する上で必要な情報を町民の皆様へお知らせします。

## 共助（自分たちの地域は自分たちで守る、互いに助け合う）

過去の災害時には、お年寄りの救出活動や安否確認、被災家屋でのごみの撤去、避難所の運営及び炊き出しなど、日ごろから住民同士の結びつきが強い地域ほど円滑に行われていたといわれています。

災害が発生したときに「自分たちの地域を自分たちで守る」ためには、日ごろからの心構えや平常時・災害時の活動内容について話し合うことが大切です。

町は、地域のメンバーが協力して取り組む自主防災組織づくりを支援し、自助（個人）・共助（地域）・公助（役場、団体）の役割分担を話し合いの中で明確にします。

町は、行政区単位で活動する自主防災組織等に対し、避難訓練や各種啓発活動、防災資機材の整備を促進するための支援を行います。

# 街かど探検隊



## 火災等から文化財を守る 防火査察実施

毎年1月26日は文化財防火デーです。この日を中心に、全国各地では文化財防火運動が展開され、文化財愛護思想の普及が図られています。

石川町では1月26日、町教育委員会や町文化財保護指導委員会、町消防団、石川消防署、石川警察署による文化財の防火査察が実施されました。

●町指定有形文化財：福満虚空蔵堂、光渡寺木造地蔵菩薩坐像、乗蓮寺の銅鐘

●県指定重要文化財：石都々古和氣神社の鰐口



## いつまでもお元気で 高木壽江さんが100歳に

高木壽江さん（赤羽）が1月24日に100歳を迎られ、25日に自宅において賀寿贈呈式が行われました。式では、塩田町長から県知事賀寿及び記念品の伝達、町長賀寿及びお祝い金が贈されました。

壽江さんは子ども5人、孫5人、ひ孫が2人と多くの家族に恵まれています。長寿の秘訣は長年にわたり農業を続けてきたことで、趣味はカラオケ、ゲートボールとのことです。



## ふくしまキッズマン 保育所で交通安全教室

福島トヨペット株式会社による交通安全教室が2月4日、第一保育所で開かれました。

教室では、子どもたちに人気の「ふくしまキッズマン」の協力の下、絵本を使って交通安全に関するクイズを出したり、交通安全ソングに合わせて一緒に踊ったりするなど、自分の身を守る上で大切な交通ルールを学ぶ場を提供しています。

子どもたちは、ふくしまキッズマンと一緒に歌を歌って、一緒に踊りました。



## 吉田利昭さんが 県文化振興財団顕彰受賞を報告

公益財団法人福島県文化振興財団顕彰において、文化財の保護部門で表彰を受けた吉田利昭さん（沢井）が1月28日に町役場を訪れ、塩田町長に受賞を報告しました。

吉田さんは、鳥内遺跡の保全、発掘調査をはじめ、町内に数多く存在する石造物とその制作者集団「高遠石工」の調査を行うなど、石川地方の学術研究の発展、文化財保護活動へ大きく貢献されています。

吉田さんは「関係各位の協力があっての受賞です。まだまだこの道を極めていきたいです」と受賞の喜びを話されました。



取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

## 道の駅整備に向けた キックオフシンポジウムの参加者を募集します

本シンポジウムは、本町で進めている道の駅の計画内容やスケジュール等を町民の方々に発信するとともに、道の駅を核とした先駆的な地域振興事例も交えながら、「新たなまちづくり」に向けた取り組み方を町民の皆様と共有するために開催しますので、町民の皆様の参加を募集します。

### ●開催内容

- ・日 時 3月27日（土）午後1時～午後3時30分（開場：午後0時30分～）  
※新型コロナウイルス感染症の発生状況により開催延期とする場合もあります。
- ・場 所 石川町共同福祉施設 1階 多目的ホール
- ・参 加 料 無料
- ・内 容 第1部 道の駅整備の基本計画について  
〈説明者〉石川町役場 農政課 道の駅準備室  
第2部 講演：道の駅を起点とした地方資源・地方活力の創造  
〈講 師〉（株）ファーマーズ・フォレスト 代表取締役社長 松本 謙氏  
第3部 講演：道の駅整備における特産品開発の重要性  
〈講 師〉特定非営利活動法人素材広場 理事長 横田 純子氏  
・定 員 100名程度 ※先着順として定員になり次第締め切ります。

### ●参加申し込みできる方

- （1）町内に在住している方
- （2）町内に事務所または事業所のある個人・法人・団体
- （3）町内に通学、通勤している方



### ●参加申込用紙配付場所

- ・町役場庁舎 2階 農政課 道の駅準備室
- ・文教福祉複合施設（モトガッコ）
- ・各地区自治センター
- ・町ホームページ (<http://www.town.ishikawa.fukushima.jp>)

### ●参加申込先

「参加申込用紙」に住所・氏名・電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵 送 T963-7893 石川町字長久保185-4 農政課 道の駅準備室宛て
- ・F A X 26-0360
- ・電子メール [michinoeki@town.ishikawa.fukushima.jp](mailto:michinoeki@town.ishikawa.fukushima.jp)
- ・直接持参 町役場庁舎 2階 農政課 道の駅準備室

### ●申込期限

3月19日（金）（定員になり次第締め切り）※定員に漏れた方にはお断りの連絡をします。

### ●その他

- ・新型コロナウイルス感染予防として、マスクの着用をお願いします。

ともに認め合い  
支え合う社会へ

# ともに生きる



## 川柳コンクール選考会を 開催しました



ともに認め合い、支え合う社会へ  
ともに生きる  
性别で差別しないでみんな平等  
男女とも家事・育児みんなでやろう  
男女ともとも協力し合い認め合う  
性別を気にしているがゆうな平等  
差別せず互いに個性認め合う  
パパ育休ママはバリバリ仕事する  
つごよく性別差別使わない仕事する  
お互いにできることから支え合う  
世の中には男女共同差別無し

渡辺三森添田十文字幸平さん石川小6年  
森鈴木佐藤小湊遠藤阿部  
幸莉繩悠月華恋さん月楓さん司さん(石川小6年)  
幸莉繩悠月華恋さん月楓さん大央さん(石川小6年)  
石川小6年石川小6年石川小6年石川小6年(石川小6年)

平等に男女の絆育もう  
ありがとう言葉魔法で家事分担  
父と母いつしょにならん子育てを  
手伝うよ父の一言母笑顔  
だれでもできるよご飯のしたく  
ジエンダーレス必要なのは思いやり  
父たって人を色分けないで  
お父さん仕事もやるが家事もやる  
決めないでみんなで分け合う差別なく  
家事だけ家事を行う父と祖父  
だれでもが家事を行い関係ない  
役割は男も女も関係ない  
夢を見る家事を行う父と祖父  
お父さん仕事もやるが家事もやる  
父と母家事も育児も支えあう  
差別なし家族仲良く家の家事  
役割は男も女も関係ない  
母仕事エプロン似合うお父さん  
母仕事エプロン似合うお父さん  
母の代わりに父が主婦  
共同参画一人一人が共演者  
母につぶやく父の声  
台所俺がやると腕まくり  
これからは家事も仕事を共作業  
これまで今時代は家事上手  
好きなこと性別関わらず出来る社会  
男性も主婦になれる父の番  
子育ては男女で行う妻夫の仕事  
性を超えて皆で創る良い社会  
築こうよ共同参画家庭から  
世を拓く！男女差別のない社会  
未来へと二人でルール家事育児  
家事仕事参画で家事を分担妻夫の  
二人の生きがい助けあい

吉田矢吹ミツエさん正明さん石川中2年  
内瀬谷有賀横澤南條生田自珠李さん佐藤紀陸  
泰治さん鷹嗣さん豊心さん知葵さん杏奈さん鈴木耕平さん  
70代70代80代80代石川中2年石川中2年石川中2年石川中2年  
70代70代80代80代石川中2年石川中2年石川中2年石川中2年  
年石川中2年石川中2年石川中2年石川中2年

「ともに認め合い、支え合う社会への川柳コンクール（男女共同参画社会）」の選考会を2月8日開催の男女共同参画推進委員会で行いました。

川柳コンクールには、石川小・沢田小・野木沢小の6年生と石川中の1・2年生、一般住民から総計299作品の応募があり、選考の結果、42作品が選ばされました。

この川柳コンクールは、家庭・地域・職場等における固定的性別役割分担意識や、それに基づく習慣等を見直し、男女共同参画社会づくりに対する意識の向上を図ることを目的として開催しました。選ばれた作品を見ながら、家庭や職場、地域でお互いの自分らしさを認め合い、みんなで協力し合っていく男女共同参画について、話をしてみてはいかがでしょうか。

お問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎26-2566

## 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。  
申し込みはインターネットにより行ってください。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職 (院卒者・大卒程度)	【インターネット】 3月26日(金)午前9時 ～4月5日(月)[受信有効]	4月25日(日)
一般職(大卒程度)	【インターネット】 4月2日(金)午前9時 ～4月14日(水)[受信有効]	6月13日(日)
一般職(高卒者)	【インターネット】 6月21日(月)午前9時 ～6月30日(水)[受信有効]	9月5日(日)

なお、申し込み方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは次までお問い合わせください。

### お問い合わせ先

人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022  
・人事院ホームページ (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)



### 健康食育

うつくしま  
健康応援店!

うつくしま健康応援店をご存じですか。「うつくしま健康応援店」とは、外食を楽しく上手に利用して健康な毎日を送ることができるよう、健康づくりのサポートをする飲食店等のことです。具体的には、提供するメニューの栄養成分表示や栄養・健康情報の提供をしています。また、ヘルシーメニューの提供や禁煙・分煙にも取り組んでいます。石川町にもうつくしま健康応援店があります。皆さんの健康をサポートするお店を紹介します。



▲このステッカーが目印です

**うつくしま健康応援店(石川町)**

- 手打ち中華「天山」(谷沢) ☎26-1233
- お菓子処「よしだや」(中野) ☎26-7288

皆さんの健康づくりをサポートする「うつくしま健康応援店」の募集もしています。登録すると、  
 ①左記ステッカーを配付します。  
 ②栄養士がメニューの栄養価計算と掲示物を作成します。  
 ③県や町のホームページや広報紙等にお店の情報を掲載します。  
 ④健康情報を定期的に送付します。

登録を希望される場合は下記連絡先にお電話ください。

**<連絡先>**

- 福島県県中保健福祉事務所  
(県中保健所) 健康増進課 ☎0248-75-7814
- 石川町役場 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416



行政だより  
「統計の日」の標語を募集しています

総務省では「統計の日」(10月18日)の標語を募集しています。統計の日とは、統計の重要性に対する理解と関心を深め、より一層統計調査に国民の協力がいたたけるようにと定めた日です。

入選作品は「統計の日」ポスターのほか、各種広報に活用されます。

応募資格 小学生以上

応募方法 総務省ホームページから応募用紙をダウンロードしていただき、氏名等を記入の上、メール、FAXまたは郵送にて応募ください。

応募締切 3月31日(木)まで

○詳細については、総務省ホームページをご覧ください。

応募・お問い合わせ先 ☎ 162-186668

## 案内

第13回石川さくらロード  
レース大会延期のお知らせ

〔第13回石川さくらロードレース大会〕は、4月10日(土)に開催する予定でしたが、現在の国内及び福島県内の新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立たないことから、参加される皆様の安全を第一に考慮した結果、4月の開催を延期することになりました。なお延期となつた本大会の開催が決まりましたら、あらためて町民の皆様へお知らせします。

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。  
● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月10日(水) 午前10時～午後3時  
● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● お問い合わせ先 石川町社会福祉協議会 ☎ 26-13793

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

● 心配ごと相談  
行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

● 場所 文教福祉複合施設(モトガッコ)  
● 日時 3月27日(土) 午前9時～正午

## 暮らしの相談室 消費生活Q&A

石川地方消費生活相談室 ☎ 0247-57-6872

違法な年金融資にご注意ください！

～年金受給者の皆様へ～

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)から4月15日(木)までの須賀川税務署の所得税等申告作成会場について

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範囲内でお早めの申告をお願いします。

● お問い合わせ先 須賀川税務署 ☎ 0248-175-12194

● 会場について 須賀川市東町135-1  
● 開設時間 午前9時～午後4時  
※3月16日(火)以降は、作成会場の変更により大変混み合うことが予想されるため、申告の準備が整い次第、可能な範

## 令和3年度水中エクササイズ教室を開催します

「水中エクササイズ教室」とは、水に入った状態で歩いたり、走ったり、ジャンプしたりと、さまざまな運動を行う教室です。浮力のある水に入った状態で運動することで、普段陸上ではできないような大きな動きができるのがこの教室の特徴です。

### 概要

- 日 時 4月16日～7月2日（全12回・毎週金曜日）午後1時30分～午後2時30分
- 持参物 水着、水泳帽子、タオル、コインロッカ一代100円（後で戻ります）  
※水泳帽子を忘れる入ません。  
※化粧をしたままで入れません。
- 参加費 無料（石川町民の方）
- 場 所 石川町温水プール（双里字川向2-2）
- 内 容 血圧測定、体重測定、水中ウォーキング、筋トレ運動など



### 募集方法

今年は新規参加枠を設けます。

#### 新規参加枠 定員10人

※過去3年間のうちに水中エクササイズ教室に参加したことがない方

#### 参加枠 定員15人

※過去3年間のうちに水中エクササイズ教室に参加したことがある方

- 募 集 期 間 3月8日（月）午前9時～3月19日（金）午後5時
- 申込み方法 電話：保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416  
来庁：町役場1階 3、4番窓口

申込時、すでに定員に達していたために参加できなかった方は、  
人数調整で参加できる可能性があります。

#### ●人数調整 3月29日（月）まで

どちらかの枠が定員に満たなかった場合、もう片方の枠で定員に達したために参加をお断りした方の中で、申し込みが早かった順に受け入れを行います。  
例）締め切り時（3月19日（金））、新規参加枠の申し込みが8人、参加枠の申し込みが20人だった場合、  
参加枠に申し込んだ方のうち16番目、17番目の方の受け入れを行います。このとき18番目から20番目の方は、合計の参加者が25人に達したためお断りさせていただきます。

### 新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

- ・運動中を除いてマスク着用をお願いします。
- ・感染状況の影響で日程の変更や教室の延期、中止が予想されます。
- ・温水プールの収容人数から定員を決めているため、25人を超える受け入れは行いません。
- ・事前の体調のチェックや検温、消毒をお願いします。

お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

## <事業者向け> 新型コロナウイルスに関する支援事業

○各事業の申請等にかかる様式は、町ホームページからダウンロードできます。

### 石川町事業継続支援事業

#### ●事業目的・概要

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、事業継続に支障を来している事業者に対し、次の要件を満たす場合に一時金を交付します。

#### ●受給要件

- ①次のいずれかに該当する町内に事業所がある事業者
  - ア. 飲食業、旅館業または旅行業を営む事業者（ただし、温泉旅館事業者は除く）  
イ. 飲食業、旅館業を主な取引先としている事業者
- ②令和2年12月または令和3年1月のどちらか一月の売上高が前年同月に比して20%以上減少している事業者
- ③事業を営むにあたり必要な官公署の許認可を受け、または届け出を行っている事業者
- ④町税等（個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税及び国民健康保険税）を滞納していない事業者
- ⑤石川町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していない事業者

#### ●交付額

1事業者あたり 100,000円

※ただし、福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（時短営業協力金）の受給をした、または受給申請中もしくは受給申請を予定している事業者は、受給金額の大小にかかわらず一律50,000円とします。

#### ●申請期間

令和3年3月31日（水）まで

#### ●添付書類

- ・該当月の売上高が確認できる書類（確定申告書、決算書、売上台帳・帳簿等の写し）
- ・取引している方については、令和2年7月以降に取引があったことを確認できる請求書等

### 石川町雇用維持支援事業

#### ●事業目的・概要

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、経済活動が停滞し事業の縮小を余儀なくされている事業者に対し、経営の継続や雇用の維持を支援するため、次の要件を満たす場合に一時金を交付します。

#### ●受給要件

- ①令和3年1月1日現在において、町内に事業所を有している事業者
- ②令和2年4月から令和3年2月までの間に、連続する3ヶ月の売上高の合計が前年の同期間の売上高に比して10%以上減少している事業者
- ③従業員の雇用を継続する意思のある事業者
- ④町税等（個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税及び国民健康保険税）を滞納していない事業者
- ⑤石川町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していない事業者

#### ●交付額

雇用保険被保険者の資格を有する従業員1人あたり 10,000円

#### ●申請期間

令和3年3月31日（水）まで

#### ●添付書類

- ・対象期間の売上高が確認できる書類（確定申告書、決算書、売上台帳・帳簿等の写し）
- ・適用事業所台帳ヘッダー2（令和3年1月末日での被保険者数が確認できるもの）

お問い合わせ先 企画商工課 商工観光係 ☎26-9113

# 各種予防接種に

3月1日（月）～3月7日（日）は「子ども予防接種週間」です

子どもの予防接種について考える取り組みとして、子どもの予防接種週間が実施されます。予防接種を受けることで、感染症（病気）から個人の体を守ります。また、免疫を持っている方が多くなると、その地域での感染症の流行を抑えることにもつながります。

この機会にお子さんの予防接種状況を母子健康手帳で確認し、済んでいない予防接種を受けるようにしましょう。特に、4月に入園・入学を控えている方で予防接種が完了していない方は、この期間を利用して早めに受けましょう。

## 石川郡内予防接種実施医療機関

- 医療機関には必ず予約し、実施時間など詳細を確認してから行きましょう。
- 予防接種は3月7日以降も受けることができます。

町村名	医療機関名	電話番号	実施時間	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
				(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
石川町	石川中央医院	26-2024	午前	○	○	○	○	○	○	○
			午後	○	○	○	○	○	—	○
	大野診療所	26-2615	午前	○	○	○	○	○	○	—
			午後	○ (*1)	○ (*2)	○ (*1)	—	—	—	—
中島	中島医院	26-3415	午前	○	○	○	○	○	○	—
			午後	○	○	○	○	○	—	—
	田中内科医院 (*3)	26-3333	午前	—	—	—	—	—	—	—
			午後	—	—	—	○	○	—	—
浅川町	角田内科医院 胃・大腸クリニック	36-2067	午前	○	○	○	○	○	○	—
			午後	○	○	○	—	○	—	—
古殿町	ふるどの クリニック	32-1114	午前	○	○	○	○	○	○	—
			午後	○	○	○	—	○	—	—
玉川村	味原医院	57-2054	午前	○	○	○	○	○	○	—
			午後	○	○	○	—	○	—	—
	あつうみ 内科医院	37-1544	午前	○	○	○	○	○	—	—
			午後	○	○	—	○	○	—	—

※1 午後6時まで

※2 午後5時まで

※3 以前に当医院で予防接種を受けた方のみ、午後2時30分から午後4時30分の時間帯で実施

# 関するお知らせ

「第1期麻しん・風しん（MR）」「水痘（水ぼうそう）」「第2期麻しん・風しん（MR）」「第2期ジフテリア・破傷風（DT）」の予防接種を受けましょう！

次の対象の方は、接種期間を過ぎると全額自己負担での接種となりますので、早めに受けましょう！

## <受け方>

- 接種方法 各医療機関での個別接種
- 接種料金 無料
- 持参物 予診票、健康保険証、母子健康手帳

## 第1期麻しん・風しん（MR）

- 対象者 生後12カ月から24カ月に至るまでの間にある方（1歳～2歳未満の方）
- 接種期間 2歳の誕生日の前日まで

## 水痘（水ぼうそう）

- 対象者 生後12カ月から36カ月に至るまでの間にある方（1歳～3歳未満の方）
- 接種回数 3カ月以上の間隔をおいて2回接種
- 接種期間 3歳の誕生日の前日まで

## 第2期麻しん・風しん（MR）

- 対象者 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ（年長児）
- 接種期間 令和3年3月31日（水）まで

## 第2期ジフテリア・破傷風（DT）

- 対象者 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ（小学6年生）
- 接種期間 13歳の誕生日の前日まで

## 65歳以上の方へ～成人用肺炎球菌ワクチンの接種はお済みですか～

肺炎は、日本の65歳以上の方の死亡原因では上位となっており、成人の肺炎で一番多い原因菌は肺炎球菌です。今年度の対象者は次のとおりです。まだ接種されていない方は、期間内に接種されますようお勧めします。

- 対象者 ①令和3年3月31までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方  
※過去に1回でも接種したことのある方は対象外になります。接種歴をご確認ください。  
②60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方
- 接種期間 令和3年3月31日（水）まで
- 接種場所 県内の広域予防接種医療機関 ※必ず事前に予約をしてください。
- 接種料金 自己負担1,700円 ※生活保護受給者は無料です。
- 持参物 予診票、成人用肺炎球菌接種カード、健康保険証、自己負担金  
※予診票がお手元にない場合は、町役場で発行しますのでご連絡ください。

お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

# 相続登記促進Q&A

## 法務局で自筆証書遺言書を保管することができます

Q. 自筆で遺言書を書いたのですが、自分の死亡後、相続人に見つけてもらえるか心配です。どのように保管すればよいでしょうか。

A. 原本が公証役場で保管される公正証書遺言と異なり、自筆証書遺言は遺言者本人が適宜の方法で保管しますが、自宅等で保管する場合、遺言者本人の死亡後相続人に見つけてもらえないかったり、一部の相続人によって改ざんされるなどの懸念が指摘されています。

このような保管面における心配を軽減するため、法務局で自筆証書遺言書を保管する制度があります。この制度では、遺言書の原本を法務局で保管するため、改ざんの心配もなくなります。相続人は、遺言者の死亡後、遺言書の閲覧や証明書の交付請求をすることができます。相続人が閲覧等の請求をしたときは、他の相続人に法務局で遺言書を保管している旨を通知する仕組みになっていますので、一部の相続人が遺言書を隠匿する恐れもありません。保管方法の選択肢の一つとしてご検討ください。

### お問い合わせ先

・福島地方法務局 ☎024-534-1111 ・福島県司法書士会 ☎024-534-7502

## 相続した未登記建物の登記について

Q. 亡くなった親が建てた建物が未登記の場合はどのような手続きをすればよいですか。

A. 相続人が1人の場合は相続人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本等を添付して建物表題登記の申請をします。相続人が数名いる場合は、相続人全員または建物を相続した相続人から建物の表題登記を申請します。この場合、公正証書や遺産分割証明書等、相続を証明する書類を添付して登記の申請をすることになります。それ以外にも親が建物の所有者であるとの証明も必要になります。

なお、ご不明なときは最寄りの法務局や土地家屋調査士にご相談ください。

### お問い合わせ先

・福島県土地家屋調査士会 ☎024-534-7829 ・福島地方法務局 ☎024-534-2045

## お隣との境界が分からずには

Q. 親から土地を相続しましたが、お隣の土地との境界が分からずにはどうすればよいですか。

A. 最寄りの法務局、または市町村に備え付けてある公図（地図）を取得して土地の形状や境界線についてご確認ください。もし、以前に測量（分筆等）した経緯があるなら、法務局に地積測量図が備え付けてあると思いますので、それを取得して境界線や境界杭等をご確認ください。それでも分からずには、最寄りの土地家屋調査士に相談の上、「土地の境界の立ち会い」もしくは「境界の復元測量」を依頼してください。万一、隣接者と境界不明でトラブルになった（なっている）場合は、福島県土地家屋調査士会に併設されている「境界紛争解決支援センターふくしま」や、法務局の「筆界特定制度」をご利用ください。

### 筆界特定制度（法務省ホームページ）

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html>

### お問い合わせ先

・福島県土地家屋調査士会 ☎024-534-7829 ・福島地方法務局 ☎024-534-2045

## 認知症初期集中支援チームをご存じですか？

認知症は「ちょっと最近様子がおかしいな」と思っていても「年だから仕方ない」と本人も家族も自己判断しがちです。また「認知症にならもうおしまいだ」との意識から認めることができ不安で、早期診断・治療が難しい現状があります。

認知症は診断・治療が早ければ早いほど、進行を遅らせたり、認知症であっても楽しみや生きがいを持って暮らせる可能性が期待できます。



### 認知症初期集中支援チームとは

認知症に伴う困りごとや心配ごとの相談に対し、チーム員（医療職・福祉職）がご家庭を訪問し、認知症サポート医やかかりつけ医と連携を図りながら、ご本人やご家族に合わせてサポートを集中的に行います。

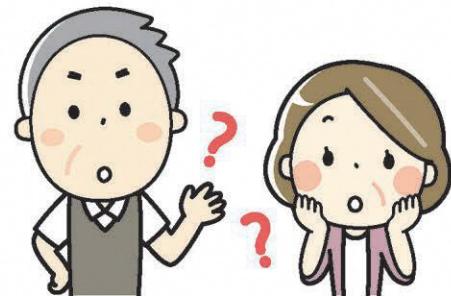
- サポート医：大野診療所
- チーム員：愛恵在宅介護支援センター



### 対象となる方

40歳以上の自宅で生活している方で認知症が疑われる方、または認知症の症状があり次のいずれかに該当する方。

- ◆認知症の診断を受けていない方
- ◆医療サービスを受けていない方
- ◆介護サービスを利用していない方、または中断している方
- ◆認知症の症状が強く、対応に困っている家族の方



- ◎訪問や相談についての費用はかかりません。
- ◎支援期間はおおむね6ヶ月間です。
- ◎秘密は厳守します。

### <相談窓口>

- ・石川町地域包括支援センター ☎26-4606
- ・保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124

# 3月 石川町立図書館だより

〒963-7852  
石川町字関根165  
文教福祉複合施設(モトガッコ)内  
☎26-9136

## 祝 卒園・卒業

卒園・卒業は、お子さんにとっても見守ってきた親御さんにとっても、大きな大きな節目の行事です。

そんな卒業シーズンに合わせ、旅立ちがテーマの本、希望や勇気を出すきっかけになる本を展示・貸し出しています。

『おおきくなるっていうことは』

中川ひろたか／著 村上康成／画 童心社 E／ナ

『おおきくなったらきみはなんになる?』

藤本ともひこ／文 村上康成／絵 講談社 E／フ

『ねずみのでんしゃ』

山下明生／著 岩村和朗／画 ひさかたチャイルド E／ヤ

『卒業旅行 = The Graduation Trip』

小手鞠るい／著 偕成社 K913／コ

『あの日、ブルームーンに。』 宮下恵茉／著 ポプラ社 K913／ミ

『ハリネズミは月を見上げる』 あさのあつこ／著 新潮社 F／ア

『卒業』 重松清／著 新潮社 F／シ

## 新生活に役立つ本！

整理整頓・洋服作りやお弁当作りの本など、春の新生活に役立つ本を展示しています。

『整理・整頓が人生を変える：毎日がイキイキするライフスタイルの方法』

小野裕子／著 法研 336／オ

『はじめてママでもちゃんと作れる！！手作りしたい通園通学グッズ』

ブティック社 594／レ

『毎日ラクラク！中高生のお弁当304』 成沢正胡／著 桃出版社 596／ナ

『ディズニーキャラクターお弁当レシピ：かわいい！かんたん！おいしい！』

宮崎真美／著 ブティック社 596／ミ

## 待ち遠しい！ 春の本！

木々や草花が芽吹き始める様子に春の訪れを感じる季節となりました。

待ち遠しい「春」は、もうすぐそこまで来ています。

「春」を感じる本を紹介しています。春の本を楽しみましょう！

『たんぽぽでんしゃ』 ひろかわさえこ／作 ひさかたチャイルド E／ヒ

『どうしてわかるの？サクラが咲く日』 七尾純／著 アリス館 K／479／ナ

## 今月のお薦め本

### 『昨日星を探した言い訳』

河野裕／著 KADOKAWA F／コ

全寮制の中高一貫校・製道院学園に入学した寡黙な少年・坂口孝文は、転入してきた有名な映画監督を養父に持つ緑色の瞳をした茅森良子と出会う。少しずつ理解し惹かれあっていく二人。消灯になってから赤いトランシーバーで連絡を取り合い、学園にあるはずの養父の脚本『イルカの唄』を探す二人だったが…。

卒業してから8年後の良子の誕生日に、孝文は「あの日、時計が反対に回った理由を今もまだ気にかけていただいているならもう一度だけお会いしませんか？」と手紙を出します。

それぞれの視点で物語が並行して進んでいくので二人の心の動きが分かり、ラストが気になる一冊です。

### 『キララっこ おはなし会』

図書館では、幼児から小学生を対象におはなし会を開催しています。

お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

来館の際はマスクの着用をお願いします。

日 時 3月27日（土）  
午前11時～午前11時30分

場 所 図書館「よみきかせ室」  
テ マ 「おともだち」

### ～新着図書のご案内～

下記は新着図書の一部です

『AIの壁：人間の知性を問い合わせなおす』

養老孟司／著 PHP研究所 007／ヨ

『ペルソナ：脳に潜む闇』

中野信子／著 講談社 289／ナ

『日本のあかるいニュース=Japan's Akarui News』

池上彰／監修 文響社 304／二

『子どもの目をおとなの目に重ねて』

中村桂子／著 青土社 460／ナ

『若さは心臓から築く：新型コロナ時代の100年人生の迎え方』

天野篤／著 講談社ビーシー 493／ア

『つくおき the BEST』

nozomi／著 光文社 596／ノ

『カミキィの「かわいい」季節のおりがみ：和テイストで楽しむ』

カミキィ／著 日本文芸社 754／カ

『お探し物は図書室まで』

青山美智子／著 ポプラ社 F／ア

『いつの空にも星が出ていた』

佐藤多佳子／著 講談社 F／サ

『夜明けのすべて』

瀬尾まいこ／著 水鈴社 F／セ

『旅する練習』

乗代雄介／著 講談社 F／ノ

『鉱物・岩石・化石』

松原聰、川上紳一、高橋正樹、三河内岳、

加藤太一／監修 学研プラス 1459／コ

『古閑裕と珠玉の30曲：その誕生物語』

塩澤実信／著 展望社 1767／シ

『ふつうってどういうこと？』

古沢良太／原作 ほるぶ出版 K104／フ

『かんきつだんめん図鑑』

わたなべまこ@豊洲市場ドットコム／著

小学館 K625／ワ

『かいけつゾロリ きょうふのエイリアン』

原ゆたか／さくえ ポプラ社 K913／ハ

『ねこはるすばん』

町田尚子／作 ほるぶ出版 E／マ

『ヘンテコシャンプー』

みやにしたつや／作 絵 学研教育出版 E／ミ

『カレーのおうさま』

山本祐司／さく ほるぶ出版 E／ヤ

◎新着情報は「石川町立図書館ホームページ」  
でもご覧いただけます。

■ 石川読み聞かせの会  
「楽しいちっちゃな読み聞かせ」

■ 図書館職員読み聞かせ  
「キララっこ おはなし会」

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	
7	8	⑨	10	11	12	13
14	15	⑯	17	18	19	20
21	22	㉓	24	25	26	㉗
28	29	㉚	31			

(丸数字は休館日です)



## 家族への手紙コンクール入賞者

石川町青少年健全育成推進協議会及び石川町教育委員会では、大切な家族にあてた手紙を記すを通して、家族愛を一層確かなものとする目的で「家族への手紙コンクール」を実施しました。町内の各小・中・高校からたくさんの応募があり、最終審査の結果、次のとおり入賞者が決定しました。

なお、表彰式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、各学校で個別に表彰します。

## 入賞者一覧

	最優秀賞	優秀賞	優良賞	
小学1年生	金澤 澄怜 (石川小)	矢吹 優奈 (石川小)	郷 柚月 (沢田小)	小木 千寛 (石川小)
小学2年生	乾 百花 (石川小)	福田 捷翔 (石川小)	山田 一華 (石川小)	宮本 陽翔 (石川小)
小学3年生	陣野 來々 (石川小)	相楽 信太郎 (石川小)	佐川 莉声 (石川小)	佐藤 姫莉 (野木沢小)
小学4年生	矢吹 理桜 (石川小)	岩下 遥空 (石川小)	金内 斗佑真 (石川小)	藤島 希 (石川小)
小学5年生	佐藤 琉華 (石川小)	金澤 怜也 (石川小)	富岡 由愛 (石川小)	乾 蒼一郎 (石川小)
小学6年生	小原 由莉彩 (石川小)	富岡 茉桜 (石川小)	円谷 美結 (石川小)	佐藤 岳之慎 (野木沢小)
中学1年生	力丸 香音 (石川中)	佐藤 真由 (石川中)	富岡 桃花 (石川中)	飯島 暢子 (石川中)
中学2年生	藤田 真央 (石川中)	小平 柚希 (石川中)	小林 瑶菜 (石川中)	阿部 佑香 (石川中)
中学3年生	吉田 真凪 (石川中)	郷 美空 (石川中)	加藤 優奈 (石川中)	星 ここみ (石川中)
高校生	瀬谷 里奈 (県立石川高2年)	塩沢 美於 (県立石川高3年)	吉田 七海 (県立石川高2年)	—

\* ( ) 内は学校名

◎最優秀賞の10作品を掲載した作品集を町役場及び文教福祉複合施設(モトガッコ)にて配付しています。

お問い合わせ先…石川町公民館 ☎ 26-2566 FAX26-4992

広報いしかわ3月号 ● 18

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	◆休館日 (総体) (歴民) (温水)	◆休館日 (図) (重謙)	●～19:00 町役場延長窓口	●13:00～ 1歳6ヶ月児健診 (保健センター)	●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	
7	8	9	10	11	12	13
◆在宅当番医 石川中央医院	◆休館日 (総体) (歴民) (温水)	◆休館日 (図) (重謙)	●9:30～ 6～7ヶ月児教室 (保健センター) ●10:00～15:00 心配ごと相談 (モトガッコ) ●～19:00 町役場延長窓口	●11:00～ 読み聞かせ (町立図書館) ●13:00～ 3～4ヶ月児健診 (保健センター)	●石川中学校卒業式 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	
14	15	16	17	18	19	20 春分の日
◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	◆休館日 (総体) (歴民) (温水)	◆休館日 (図) (重謙)	●9:30～ 1歳児教室 (保健センター) ●～19:00 町役場延長窓口	●13:00～ 3歳3ヶ月児健診 (保健センター)	●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)
21	22	23	24	25	26	27
◆在宅当番医 添田医院	◆休館日 (総体) (町体) (歴民) (温水)	◆休館日 (公) (図) (重謙) (文教)	●町立小学校卒業式 ●～19:00 町役場延長窓口	●11:00～ 読み聞かせ (町立図書館)	●沢田児童館満了式 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	●町立保育所満了式 ●9:00～12:00 定例行政相談 (モトガッコ) ●11:00～11:30 キララっこ おはなし会 (町立図書館)
28	29	30	31			
◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	◆休館日 (総体) (歴民) (温水)	◆休館日 (図) (重謙)	●町民と町長の 対話の日 (町役場)	●～19:00 町役場延長窓口		

※休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (町体)…町体育館 (歴民)…歴史民俗資料館 (温水)…町温水プール  
(重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設

## 町役場延長窓口 取り扱い業務

### 証明書発行

- 戸籍謄抄本
- 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書
- 納税証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 資産証明書

### 申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

### 各種収納

- 町税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料
- 水道使用料
- し尿汲み取り料

### 税務

- 納税相談

### 水道

- 開栓届
- 閉栓届

### 毎週水曜日

午後7時まで  
※祝日及び  
12月29日～翌年  
1月3日は除く。



## 国保だより

非自発的失業(解雇・倒産・雇い止めなど)された方へ  
申請により国民健康保険税が軽減されます

### 軽減制度の内容

国民健康保険税は前年の所得などにより算定されます。

軽減に該当する方は、失業者本人の前年の給与所得を100分の30に減額して計算します。

### 軽減制度の対象期間

離職日の翌日からその翌年度末まで

### 軽減制度の対象となる方

- 次のすべての要件を満たしている方に限ります。
- ①離職日現在で65歳未満であり、雇用保険の高年齢受給資格者や特例受給資格者に該当していない方
  - ②公共職業安定所(ハローワーク)から「雇用保険受給資格者証」の交付を受けている方

◆お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎ 26-9121



## 3月は自殺対策強化月間です ～大切な命を支える4つの行動～

国内の年間自殺者は減少傾向にありました、令和2年は11年ぶりに増加に転じました。国は、例年自殺者の多い3月を自殺対策強化月間と定めています。

3月は、就職や進学、転勤や転居など、生活環境が大きく変わり、心身のストレスが大きくなる時期です。さらに、現在も続く新型コロナウイルス感染症対策のための生活様式の変化や行動制限など、新たなストレス要因も生まれています。心や体の不調が続いたら、早めに対処しましょう。また、周囲の方がその変化に気付くことが大切な命を守ることにつながります。

### 周囲の方ができる大切な命を支える4つの行動

#### ●気付く

心の不調は、本人には気付きにくいものです。いつもと違うと感じたら、まず声を掛けましょう。



#### ●傾聴

悩みを話してくれたら、じっくりと耳を傾け、共感した上で、相手を大切に思う気持ちを伝えましょう。

#### ●つなぐ

心の病気や経済的な問題などを抱えていたら、医療機関や相談機関につなぎましょう。専門家の力を借りることで解決につながる可能性が高まります。

#### ●見守る

心や体の健康状態について自然な雰囲気で声を掛けて、焦らずに優しく寄り添いながら見守りましょう。



# 水郡線が全線運転再開します！

水郡線は、令和元年10月の台風第19号の影響により、一部区間が不通となっていましたが、令和3年3月27日（土）から全線で運転が再開されます。

水郡線活性化対策協議会では、運転再開を応援するためのウェブサイトを公開していますので、ぜひご覧ください。

## ●お問い合わせ先

企画商工課 企画係 ☎26-9114



「みんなの水郡線応援プロジェクト」▶  
公式サイト

## きらり わが家の アイドル



お子さんのお誕生  
おめでとうございます！  
これからもすくすく元気に  
育ちますように。

（令和3年1月1日～1月31日までの届出  
分で掲載希望のあった方 敬称略）



添田 りく李空くん  
(智大・茄歩) 北山形

## 編集後記

2月13日に福島県沖を震源とした地震が発生し、石川町では震度5弱を観測しました。被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。

東日本大震災から10年を迎える節目に襲ってきた大地震。地震災害はいつやってくるか分かりません。自分や家族、大切な人の身を守るために、日ごろからの心構え、いざというときのために備蓄品をそろえるなど、できることから備えをしておきましょう。  
(山田)

## 今月の表紙

2月2日の節分の日に第一保育所で豆まきが行われました。子どもたちは、手作りのかわいい鬼のお面をかぶり「おにはーそと、ふくはーうち」と元気な声をかけながら、たくさんの福を呼び込んでいました。



## 町の人口

●2月1日現在住民基本台帳● ( ) 内前月比

14,707人(△35)
男 7,245人(△22)
女 7,462人(△13)
世帯数 5,665戸(△ 3)

## 町民憲章

- 自然と文化を愛し  
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし  
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ  
誇りある町をつくりましょう